

6月定例会

補正予算、条例の改正など
40議案を審議しました議長に橋本祐一議員
副議長に小林修議員が
選出されました

市長提出議案

条例改正等

○行田市印鑑条例の一部を改正する
条例（原案可決）

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

法改正により、我が国に在留する外国人の在留カードまたは特別永住者証明書について、本年6月14日から個人番号カードと一体化した特定在留カードまたは特別永住者証明書の申請交付が開始されることに伴い、これを利用して多機能端末機（コンビニ交付機）による印鑑登録証明書の交付を可能とするものです。

補正予算
補正総額
1億6667万円余り
（原案可決）

行田市実施計画に掲げる施策のひとつである市民の安全・安心確保のほか、当初予算計上後の事情変更に伴う所要経費など、必要な予算について計上したものです。

歳出の主なものとして、総務費では市内において侵入窃盗事件が連続して発生したことを踏まえ、防犯対策用品の購入に要する費用負担の

軽減を図る新たな補助制度を創設し、市民の安全・安心の確保につなげるものです。

民生費では、医療費助成におけるマイナンバーを活用したオンライン資格確認の導入に対応するため、システム改修に要する経費を措置します。

また、生活保護費において、平成25年の生活扶助の基準改定に関する令和7年6月27日の最高裁判決を受け、廃止保護世帯を含む対象世帯及び中国残留邦人支援給付費の受給者に対し、保護費等の追加給付を行うための経費を措置します。

農業費では、地域の中核となつて農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械、施設の導入を支援するための補助金を措置します。

商工費では、国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けやすい75歳以上の市民に対して、一人当たり2千円の市内共通商品券を交付する「物価高騰対応生活応援商品券交付事業」を実施します。

消防費では、市の防災・減災対策のため100万円の指定寄付金をいただいたことから、これを活用して、災害時における緊急電源の確保を図るため、ポータブル電源及びソー

ラーパネル、ポータブル電源収納バッグを購入するための経費を措置します。

なお、これらの歳出を賄う財源として、国・県支出金、繰入金及び繰越金により措置するものです。

【主な質疑】

問 防犯対策用品の購入及び設置補助について、交付の対象となる住まいは。

答 個人の住宅に対する補助を想定しており、一戸建てと自己所有のマンションを対象としている。

問 本市の防犯対策の特徴は何か。

答 本事業の追加により、防犯対策の関連事業が3事業となり、それぞれの住宅の用途や事情に適した補助事業を自身で選択できることが特徴である。

問 生活扶助の追加給付について、対象者に確実に給付するために、周知方法等事務の実務はどのように行うか。

答 現在本市で生活保護を受給している世帯には、職権により追加給付するため、手続きは不要である。すでに保護を廃止した世帯については、受給当時の世帯主から申出が必要であり、その方法等については国が整理を進めている。